



熊本県公報

第11915号
平成22年6月11日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

- 告 示**
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定事項の変更…………… (障害者支援総室) 1
 - 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (建築課) 2
 - 保安林の指定施業要件の変更に関する予定通知のあて所不明者に係る当該通知の掲示…………… (森林保全課) 2
 - 建設業法第29条第1項の規定に基づく許可の取消し…………… (監理課) 2
 - 平成22年度熊本県卸売市場整備計画策定調査業務委託に係る企画コンペの実施…………… (団体支援総室) 2
 - 土地改良区役員 登 載 依 頼 員の退任の公告…………… (農村計画・技術管理課) 3
 - 平成22年度くまもと「夢への架け橋」教育プラン推進委員会の開催…………… (教育政策課) 3
 - 第2回荒瀬ダム撤去技術研究委員会の開催…………… (企業局総務経営課) 4
 - 第34回熊本県地方港湾審議会の開催…………… (熊本県地方港湾審議会) 4
 - 熊本県公安委員会告示第7号(少年指導委員の委嘱)の一部改正…………… (警察本部少年課) 5
 - コイヘルペスウィルス病まん延防止のためのコイの放流制限…………… (熊本県内水面漁場管理委員会) 5

告 示

熊本県告示第617号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第46条第1項の規定により次の指定障害福祉サービス事業者から変更の届出があったので、同法第51条の規定により公示する。

平成22年6月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称、事業所の名称及び事業の種類	変更があった事項	変更前の内容	変更後の内容	変更年月日
社会福祉法人 天恵会 有明ホームヘルパーサービス 居宅介護、重度訪問介護	事業所の所在地	玉名市天水町部田見440番地	玉名市築地65番地2	平成22年4月1日
社会福祉法人 グリーンコープ 社会福祉法人グリーンコープふくしサービスセンター そよ風 居宅介護、重度訪問介護	事業所の所在地	八代市本町三丁目4番地42	八代市本町四丁目2番地28	平成22年4月1日

公 告

熊本県公告第332号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成22年6月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市豊岡字群前2400番106及び同2400番109
498.00平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
菊池郡菊陽町津久礼166番地9コーポ中尾301
山口 裕一

熊本県公告第333号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により通知する次の者については、その所在が不明なので、同法第189条の規定により、当該通知の内容を球磨村役場に掲示する。
平成22年6月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 所在の不明な者の氏名
久保 秋蔵、漆尾 孝允、田頭 康一、吉川 由美、愛甲 重信
- 2 通知の趣旨
(1) 保安林の指定施業要件を変更する予定であること。
(2) 保安林の所在場所、指定の目的及び指定施業要件については、平成22年5月11日付け熊本県告示第533号による。

熊本県公告第334号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定による処分を行ったので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成22年6月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 処分をした年月日
平成22年6月4日
- 2 被処分者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
信総建設株式会社
熊本県玉名郡玉東町上木葉620-1
代表取締役 森田 美由紀
熊本県知事許可（般-18）第15253号
- 3 処分の内容
建設業法第29条第1項の規定に基づく許可の取消し
- 4 処分の原因となった事実
信総建設株式会社は、平成22年5月14日、熊本地方裁判所において、建設業法違反により、罰金50万円の判決を受け、同月31日、その刑が確定した。
このことが、建設業法第29条第1項第2号に該当する。

熊本県公告第335号

公募により企画提案を募集し、審査委員会でその内容を審査し、相手方を決定する方式（企画コンペ方式）で業務委託先を選定するので、次のとおり公告する。
平成22年6月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 業務の概要
(1) 業務名
平成22年度熊本県卸売市場整備計画策定調査業務
(2) 業務内容
ア 各種調査及び調査結果の分析等に関する業務
イ 中間報告書の作成業務
ウ 調査報告書の作成業務
エ 業務処理報告書の提出に関する業務
オ 卸売市場審議会等における業務
- 2 委託期間
契約締結日から平成23年2月28日（月）まで

- 3 企画コンペの参加資格
企画コンペに参加する者は、次に掲げる（１）又は（２）のいずれかを満たしていること。
（１）民間企業、シルバー人材センター、NPO法人、その他の法人又は法人以外の団体等であること。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする企業等、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある企業等を除く。
（２）「物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）」による審査のうえ、有資格者として営業種目「調査業務」に登録された者であること。
- 4 企画提案書の提出
（１）提出期限
平成22年6月25日（金）午後5時までに、別途提示する「平成22年度熊本県卸売市場整備計画策定調査業務委託企画提案書作成要領」（以下「作成要領」という。）に基づき作成した企画提案書を団体支援総室まで提出するものとする。
（２）提出先
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県農林水産部 団体支援総室 総務・共済市場班
- 5 受託者の選定方法
審査委員会が企画提案書の内容及びヒアリングにより、次の項目について審査を行い、受託者を選定する。
（１）企画内容について
（２）業務遂行能力について
（３）調査員の雇用管理について
- 6 企画コンペ会場の場所及び日時
平成22年6月30日（水）午前9時～ 1団体60分程度
熊本県庁本館1301会議室（13階）
*企画提案書提出者数により、日時及び場所は変更となることがある。
- 7 企画提案募集要項、企画コンペ仕様書及び作成要領の配付方法
（１）印刷物での配付
「平成22年度熊本県卸売市場整備計画策定調査業務委託に係る企画提案募集要項」（以下「募集要項」という。）、「平成22年度熊本県卸売市場整備計画策定調査業務委託企画コンペ仕様書」（以下「仕様書」という。）及び作成要領は、熊本県農林水産部団体支援総室において配付する。配付を希望する場合は、9の問い合わせ先まで事前に連絡すること。
（２）電子ファイルでの配付
熊本県ホームページ（団体支援総室）からダウンロードすることができる。
（３）その他
FAX、電子メールでの配付は行わない。
- 8 その他
詳細については、募集要項、仕様書及び作成要領による。
- 9 問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県農林水産部 団体支援総室 総務・共済市場班（096-333-2372）

熊本県公告第336号

上益城郡益城町に事務所を置く益城町土地改良区の役員が次のとおり退任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成22年6月11日

熊本県知事 蒲島郁夫

役職名	氏名	住所
退任 理事	永田 義憲	上益城郡益城町大字上陣854番地

登載依頼

熊本県教育委員会公告第29号

平成22年度くまもと「夢への架け橋」教育プラン推進委員会の開催について
平成22年度くまもと「夢への架け橋」教育プラン推進委員会を次のとおり開催します。
平成22年6月11日

熊本県教育長 山本隆生

- 1 開催日時
平成22年6月22日（火）午後2時から午後4時まで

- 2 開催場所
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟新館2階「多目的AV会議室」
- 3 議事
(1) くまもと「夢への架け橋」教育プランの概要について
(2) くまもと「夢への架け橋」教育プランの推進について
(3) 平成22年度熊本県教育委員会の点検及び評価について
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴を希望される方は、当該会議の開催予定時刻までに、会議の会場において受付を行い、事務局の指示に従って会議の会場に入ってください。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- 6 問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
くまもと「夢への架け橋」教育プラン推進委員会事務局（熊本県教育庁教育政策課）
（電話 096-333-2673）

熊本県企業局公告第2号

荒瀬ダム撤去技術研究委員会（第2回）を次のとおり開催する。
平成22年6月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開催日時
平成22年6月18日（金）
午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所
熊本市出水二丁目7番1号
熊本市総合体育館・青年会館 2階 青年会館ホール
- 3 議題
(1) 「荒瀬ダム撤去計画」策定に向けた課題整理について
(2) その他
- 4 傍聴者の定員
20人
- 5 傍聴手続
(1) 荒瀬ダム撤去技術研究委員会（以下「委員会」という。）の傍聴を希望する者は、委員会の開催予定時刻の30分前から10分前までに受付を行うこと。
(2) 希望者が定員を超えた場合は、抽選とする。
(3) 会議室への入場等については、係員の指示に従うこと。
- 6 問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県企業局総務経営課荒瀬ダム撤去準備室
電話番号096-333-2600

熊本県地方港湾審議会公告第1号

第34回熊本県地方港湾審議会の会議を、次のとおり開催します。
なお、当該会議の傍聴手続きは、次のとおりです。
平成22年6月11日

熊本県地方港湾審議会

- 1 開催日時
平成22年6月22日（火） 午後4時00分～午後5時00分
- 2 開催場所
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館 5階 審議会室
- 3 議題
三角港港湾計画の軽易な変更
- 4 傍聴者の定員
20人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、審議会の会長の許可を得たうえで、会議の会場に入ることができます。
(2) 傍聴の手続きは、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- 6 お問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県地方港湾審議会事務局（熊本県土木部港湾課）
（電話096-333-2514）

熊本県公安委員会告示第15号

平成21年4月10日熊本県公安委員会告示第7号の一部を次のように改正し、平成22年6月11日から施行する。

平成22年6月11日

熊本県公安委員会委員長 武藤 徳子

2の表中「木下 修」を「徳永 龍磨」に、「糸山 浩美」を「坂口 由香」に、「橋本 隆敏」を「田中 正行」に、「新川 清司」を「福本 正人」に改める。

熊本県内水面漁場管理委員会指示第192号

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項及び同法第130条第4項の規定に基づき、コイヘルペスウイルス病のまん延を防止するため、コイ（マゴイ及びニシキゴイをいう。以下同じ。）の取扱いについて、次のとおり指示する。

平成22年6月11日

熊本県内水面漁場管理委員会会長 宮 崎 暢 俊

1 指示の内容

県内の公共の用に供する内水面及びこれと接続一体を成す内水面において、コイを持ち出し他の水域に放流してはならない。

2 指示の期間

平成22年6月17日から平成23年6月16日まで